



第159期  
中間株主レポート

2024年3月1日から8月31日まで



取締役社長 村田 善郎

## 創業200周年となる2031年に めざす姿を実現するため、 中期経営計画を国内外で着実に推進

**本質的な営業力強化に向けた取り組みを実施  
上期は営業利益・経常利益・純利益ともに  
過去最高益を更新**

株主の皆様には、日頃よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第159期中間株主レポートをお届けいたします。

高島屋グループは、創業200周年となる2031年にグループがめざす姿＝グランドデザインを「全てのステークホルダーの『こころ豊かな生活を実現する身近なプラットフォーム』」と定め、その実現に向けた中期経営計画を策定いたしました。

その初年度となる2024年度の上期の営業収益は、堅調な国内消費に加え、インバウンド売上の伸長により大きく増大いたしました。一方、コロナ禍において断行した構造改革によりローコスト経営が定着し、総額営業収益に対する販売管理費の比率はさらに低下いたしました。これらの結果、連結の営業利益、経常利益、純利益ともに中間決算での過去最高益を更新いたしました。

また、足元においても個人消費は緩やかに拡大しており、国内景気は引き続き底堅く推移しています。このような経営環境を踏まえ、中期経営計画の最終年度となる2026年度の営業利益目標を、25億円増となる600億円に上方修正いたしました。

そうした中、高島屋グループでは経営の基盤とも言えるESG経営を進化させております。サステナブルな暮らしを提案する営業活動「TSUNAGU ACTION」の取り組みをグループ全体に広げ、事業活動を通じた社会課題の解決を促進いたします。

## ■連結主要業績

(単位：億円 (%)は対前年同期比)

	2025年2月期 中間実績	2025年2月期 計画
総額営業収益(※)	5,067 (13.2%)	10,350 (8.7%)
営業利益	288 (38.2%)	550 (19.7%)
経常利益	302 (36.3%)	580 (17.9%)
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	191 (27.5%)	380 (20.2%)

※2023年2月期より「収益認識に関する会計基準」を適用しているため、従来の計上方法による営業収益を総額営業収益として記載しております。

人的資本経営におきましては、グループの提供価値の源泉「おもてなし」の提供主体である「人材」の意欲と能力を引き出すことに重点的に取り組んでおります。本年7月には、誰もが安心して働くことができる環境づくりに向け、「カスタマーハラスメント基本方針」を策定いたしました。また、元日に加えて1月2日も原則休業日とするなど、働く場の魅力を高める取り組みを推進しております。

まちづくり戦略におきましては、今後の成長の中心と位置付ける海外・ベトナム開発を着実に進めています。ハノイで推進中の商業・非商業の大型複合開発プロジェクトにおいては、シンガポール、ホーチミンに次いで海外3店舗目となる百貨店核のショッピングセンターを開業することを決定いたしました。また、8月には、ベトナム2案件目となる学校不動産賃貸事業がスタートしております。

国内におきましては、高島屋グループの従来の商業施設に、斬新なコンテンツや、地域の人々が集うコミュニティ機能、地域インフラとしての社会的機能などを備えることで、来店動機の多様化と共感を通じたファンの拡大をめざす「次世代型ショッピングセンター」への転換を進めております。昨年開業した京都高島屋S.C.に続き、本年は柏高島屋ステーションモールでのリニューアルを実施いたしました。さらに、百貨店

## ■中期経営計画(2024年度~2026年度)

2026年度計画	4月公表	10月公表
営業利益	575億円	600億円
ROIC(※)	6.2%	6.3%
ROE	8.0%	8.5%

※Return On Invested Capital(投下資本利益率)

の強みである編集売場を強化するとともに、デジタル技術や他社との業務提携などを活用して顧客基盤を拡大し、外部環境の変化に左右されない本質的な営業力の向上に努めてまいります。

### 1株当たり中間配当は23円を実施

当社では、業績や経営環境を総合的に勘案する中で、株主の皆様への利益還元を安定して行うことを基本方針としております。今期は足元の業績が好調に推移していることから、2025年2月期の中間配当は、6月の配当予想から3円増額し、23円とすることといたしました。期末配当予想につきましては、6月の配当予想から1円50銭増額し、11円50銭といたします(2024年9月1日に株式を2分割しております)。分割を考慮しない場合、年間配当予想は46円になります。また、株主還元の拡充、資本効率の向上を図るため、150億円の自己株式を取得し、取得した全株式は消却いたします。

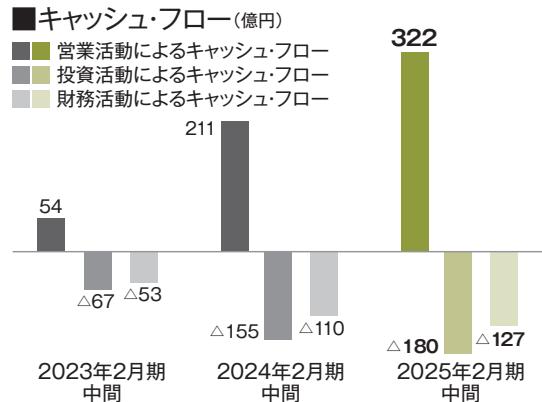
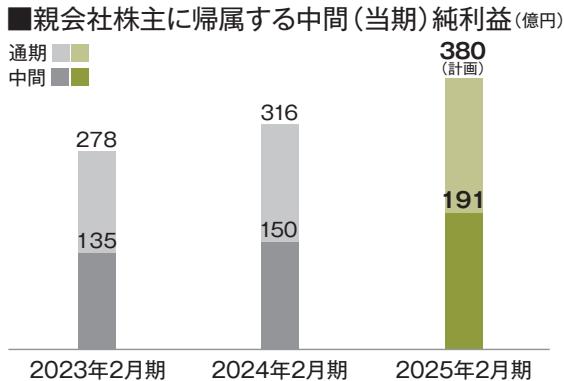
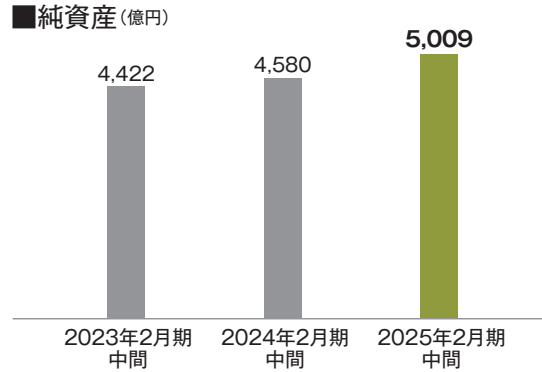
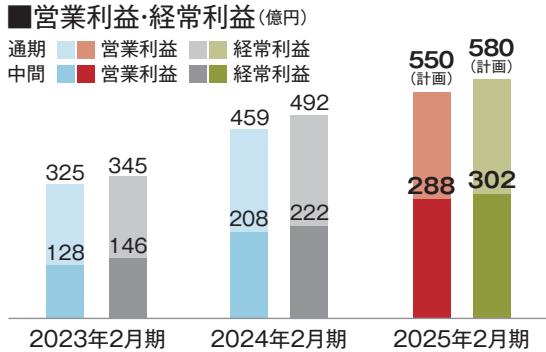
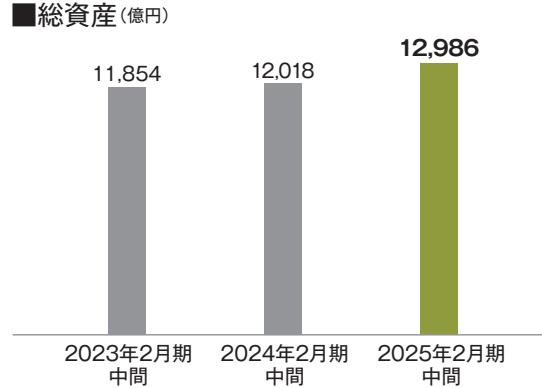
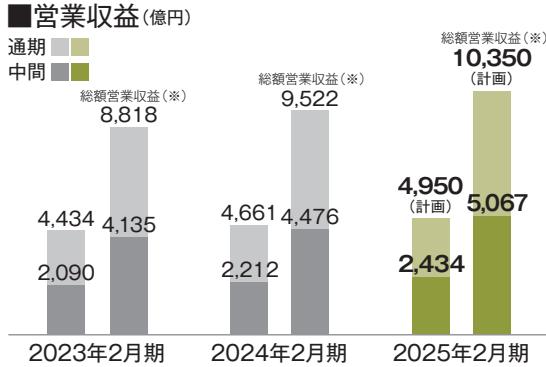
今後も引き続き、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、株主の皆様のご支援・ご愛顧のほど、よろしくごお願い申し上げます。

2024年11月

取締役社長 村田善郎

## 主要な財務情報

### 中間連結業績



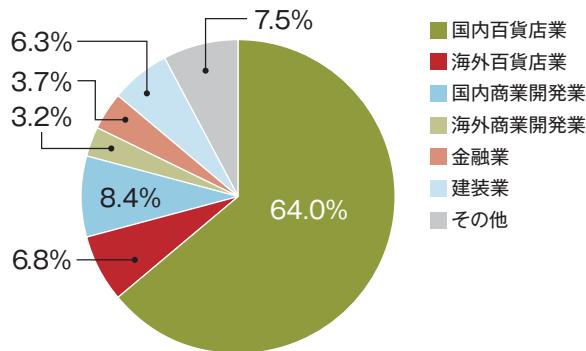
※2023年2月期より「収益認識に関する会計基準」を適用しているため、従来の計上方法による営業収益を総額営業収益として記載しております。

## ■セグメント情報 (2025年2月期中間/億円)

	営業収益	営業利益
国内百貨店業	1,559	144
海外百貨店業	166	39
国内商業開発業	204	39
海外商業開発業	78	31
金融業	90	23
建装業	154	12
その他	183	8
調整額	—	△9
連結財務諸表計上額	2,434	288

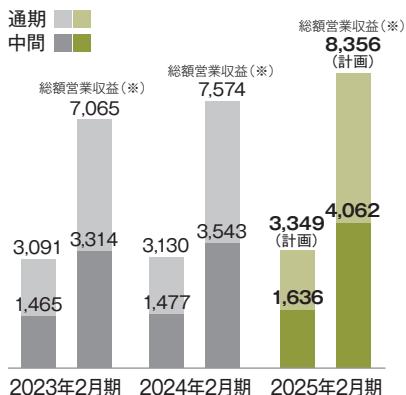
※2025年2月期よりセグメントの区分を変更しております。

## ■営業収益 事業別構成比 (2025年2月期中間)

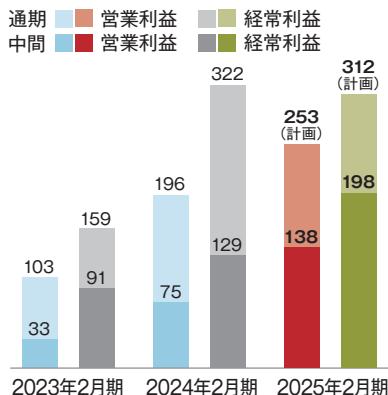


## 中間単体業績

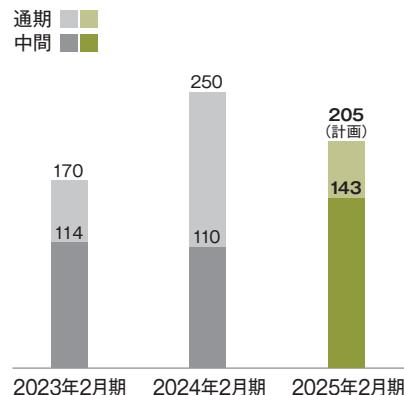
### ■営業収益 (億円)



### ■営業利益・経常利益 (億円)



### ■中間(当期)純利益 (億円)



## 2025年2月期連結収支計画

(%表示は、対前年同期比)

	総額営業収益(※1)		営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益(※2)
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	円 銭
通 期	10,350	8.7	4,950	6.2	550	19.7	580	17.9	380	20.2	121.28

※1 2023年2月期より「収益認識に関する会計基準」を適用しているため、従来の計上方法による営業収益を総額営業収益として記載しております。

※2 2025年2月期の通期連結収支計画における1株当たり当期純利益につきましては、株式分割の影響を考慮しております。

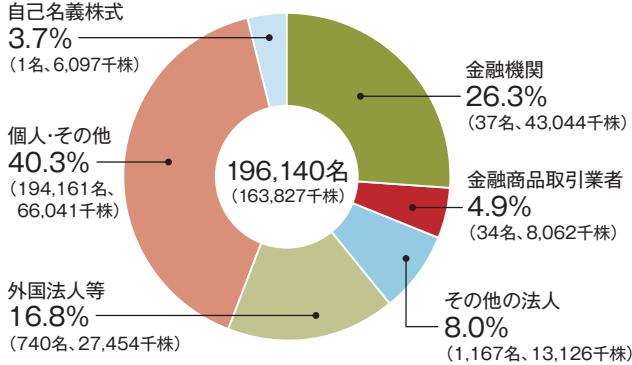
▶より詳細な財務情報は、当社ホームページ「IR情報」をご参照ください。 [高島屋 IR情報](#) [検索](#)

## 株式情報／役員

### ■株式数及び株主数 (2024年8月31日現在)

発行可能株式総数	300,000,000株
発行済株式数	163,827,608株
株主数	196,140名

### ■所有者別株式分布状況 (2024年8月31日現在)



### ■株価 (高値・安値) 及び株式売買高の推移



(注) 株価は株式分割前の株価になります。

### ■大株主 (2024年8月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	23,408千株	14.8%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	8,712	5.5
日本生命保険(相)	4,961	3.1
高島屋共栄会	3,313	2.1
SMBC日興証券(株)	2,512	1.6
相鉄ホールディングス(株)	2,402	1.5
JPモルガン証券(株)	1,869	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,815	1.2
(株)クレディセゾン	1,654	1.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,499	1.0

(注) 持株比率は、自己株式(6,097千株)を控除して計算しております。

### ■役員 (2024年8月31日現在)

代表取締役 取締役社長	村田善郎
代表取締役 専務取締役	横山和久
代表取締役 専務取締役	園田篤弘
代表取締役 常務取締役	八木信和
常務取締役	高山俊三
常務取締役	宇都宮優子
常務取締役	牧野考一
取締役	清瀬雅幸
社外取締役	後藤晃介
社外取締役	横尾敬介
社外取締役	有馬充美
社外取締役	海老澤美幸
常勤監査役	片岡不二恵
常勤監査役	岡部恒明
社外監査役	菅原邦彦
社外監査役	寺原真希子

## 株主様へのお知らせ

### 第159回定時株主総会資料のご送付について

当社はこれまで、「書面交付請求」の有無にかかわらず、従来と同様に株主総会資料及び議決権行使書を書面でお届けさせていただいておりましたが、会社法の趣旨等を踏まえ、**来年5月開催予定の第159回定時株主総会より株主総会資料を掲載したウェブサイトのURL等を記載したアクセス通知と、株主様に議決権を行使いただく上で必要となる参考書類（議案）を一体化した資料（サマリー版）と議決権行使書を書面でご送付いたします。**株主の皆様は、所定のウェブサイトへアクセスいただくことで、招集ご通知全文をご覧ください。なお、書面交付請求のお手続きをさせていただいた方には、従来通りの招集ご通知と議決権行使書を書面でお送りいたします。

※電子メールでの招集ご通知のご送付をご登録の株主様には、従来と同様に郵便による送付はいたしません。

### 書面交付請求のお手続きについて

インターネットのご利用が困難な方等、従来と同様の招集ご通知をご希望の場合は、2025年2月末日までに、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社またはお取引の証券会社に「書面交付請求」が必要となります。

詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。

#### 《株主総会資料の電子提供制度に関するお問合せ先》

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505

（受付時間：土・日・祝日を除く平日9:00～17:00）

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

## 株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日までの1年間
配当金受領株主確定日	2月末日 中間配当を実施するときの株主確定日は、8月31日です。
定時株主総会開催時期	5月
公告方法	電子公告をもって行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (ホームページアドレス <a href="https://www.takashimaya.co.jp/">https://www.takashimaya.co.jp/</a> )
単元株式数	100株
証券コード	8233
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-232-711 (受付時間:土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ります。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご了承ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてお取次ぎいたします。

ホームページアドレス <https://www.takashimaya.co.jp/>



本冊子は環境保全のため、再生紙を使用し、「植物油インキ」で印刷しています。